

(構想書)

斑鳩町バイオマстаун構想

1. 提出日

平成22年1月27日

2. 提出者

斑鳩町住民生活部環境対策課

担当者名：課長補佐 峯川敏明

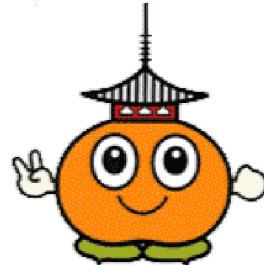
〒636-0198

奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号

電話： 0745-74-1001

FAX： 0745-74-1011

メールアドレス： kankyou@town.ikaruga.nara.jp



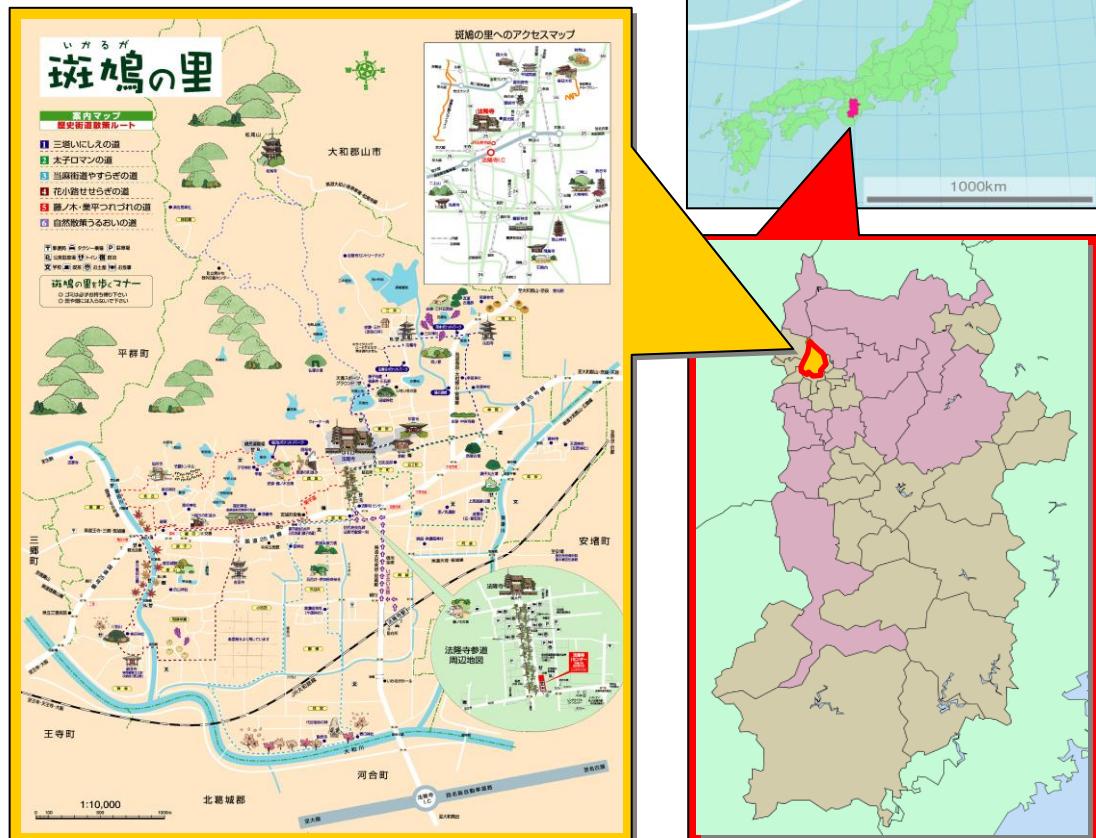
斑鳩町のマスコットキャラクター
「パゴちゃん」

3. 対象地域

奈良県生駒郡斑鳩町

4. 構想の実施主体

奈良県生駒郡斑鳩町



5. 地域の現状

5-1. 地理的特色

本町は奈良県の北西部を占める奈良盆地の北西部から、矢田丘陵の南にわたる地域で、町の中心は北緯34度36分東緯135度44分に位置している。町の四周は、北端に生駒市、東北部に大和郡山市、東南部に安堵町、南部に河合町、南西部に王寺町および西部には三郷町、平群町が隣接している。

南に大和川が流れ、北には法隆寺の裏山にあたる松尾山を中心とした矢田丘陵を仰ぐ。

西部には在原業平の和歌で知られる紅葉の名所、竜田川が流れており、春には桜祭り、秋には紅葉祭りが開催されるなど、町民の憩いの場となっている。

また、東部には「富の小川」として詠われている富雄川が流れている。



写真：竜田川

総面積は14.27km²で、耕地が3.47km²(24%)、山林原野が2.15km²(15%)、宅地が2.67km²(19%)となっている。

表1 地目別土地面積(平成20年)

(単位: km²)

区分	総数	田	畠	宅地	山林原野	雑種地	その他
面積	14.27	2.91	0.56	2.67	2.15	0.56	5.42
		20.4%	3.9%	18.7%	15.1%	3.9%	38.0%

資料：斑鳩町税務課

気候は一般的に温和で、降水量も比較的少ない奈良盆地の特色を有し、気温は平均16.1℃、降水量は年間1,200mm弱である。

5-2. 社会的特色

斑鳩の歴史は古く、聖徳太子が飛鳥から斑鳩宮に移ってきたことで斑鳩の地は一躍脚光を浴びた。

中世以降、斑鳩は仏教信仰の地として太子信仰の中心地となり、集落の成立にも大きな影響を与えるようになった。

近世に入り交通の要所であった法隆寺の門前や大阪街道に接した竜田村は市や宿場町として栄え、その後、明治の廢藩置県を経て、昭和22年2月11日、龍田町、法隆寺村、富郷村が合併して現在の斑鳩町が誕生している。



写真：法隆寺

平成5年には、日本で初めて法隆寺地域の仏教建造物群がユネスコの世界文化遺産に登録された。

表2 文化財の状況

	国宝	国重要文化財	国史跡	県指定文化財	町指定文化財
絵画	-	12	-	-	-
彫刻	18	86	-	1	-
工芸品	4	25	-	2	-
書籍、古文書等	-	15	-	-	-
考古資料、歴史資料	-	6	-	-	-
建造物（件数）	19	31	-	2	-
天然記念物	-	-	-	1	-
史跡	-	-	6	1	2
合計	41	175	6	7	2

資料：斑鳩町生涯学習課

人口は、平成9年度まで増加傾向であったが、その後は緩やかな減少傾向が続いている。平成21年12月31日現在の人口は28,655人となっている。年齢別人口は、0歳から14歳までの年少人口の減少が続き、15歳から64歳までの生産年齢人口も平成7年以降減少している。一方、65歳以上の老人人口は増加しており、少子高齢化が進んでいる。

世帯数は、核家族化が進み増加傾向が続く一方で、世帯当たりの人数は減少している。

表3 年齢別人口構成、世帯数の推移

区分		平成2年	7年	12年	17年
人口(人)		27,595	28,371	28,566	27,816
年齢別 人口 (人)	0～14歳	5,176	4,525	4,143	3,839
	15～64歳	19,342	20,076	19,836	18,499
	65歳以上	3,026	3,764	4,526	5,477
世帯あたり人員(人)		3.44	3.24	3.03	2.87
世帯数(世帯)		7,975	8,723	9,334	9,633

資料：国勢調査

これまで斑鳩町では、「斑鳩町環境保全条例」の制定、「環境マネジメントシステムIS014001」の認証取得、「地球温暖化防止実行計画」の策定など、町民、事業者、町が一体となって環境保全の推進に取り組んできている。

このような環境施策への積極的な取組は町民にも浸透しており、ごみの分別や自然環境への住民意識は非常に高くなっている。

図1 産業別就業人口割合

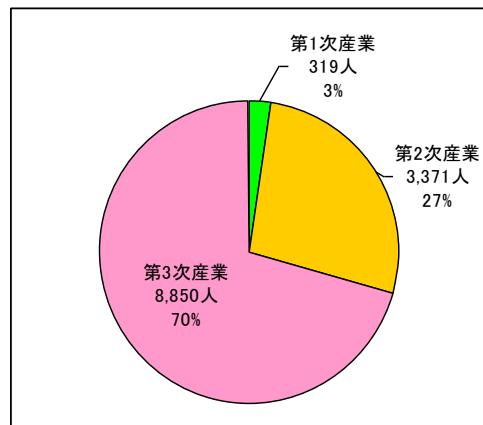
5-3. 経済的特色

本町の産業構造は観光産業を中心としており、産業別就業人口は、第1次産業が319人（3%）、第2次産業が3,371人（27%）、第3次産業が8,850人（70%）となっている。

近年経済成長と共に大阪のベッドタウンとして、急激な宅地化が進み、京阪神地域への、就労流出に繋がっている。これに伴い農業者の兼業化・高齢化・担い手不足が顕著で、遊休農地・耕作放棄地が拡大しつつある。

今後、農業の活性化に向け地域特性を活かした観光農業の展開、地域特産品づくりなど、商業・観光と連携した取組が必要である。

このため、農地の保全を図ると共に有効利用を促進し、環境保全や景観形成・教育・食育・交流など、多面的な機能を有する農地の活用が求められている。



資料：平成17年国勢調査

【農業】

本町の農業算出額は5億6千万円で、水稻が35%、野菜が41%と大半を占め、果樹が14%、花き7%と続いている。主要な作物別作付面積は、水稻が157ha（61%）、ほうれんそう・なす・トマト等の野菜が58ha（23%）、ぶどう・なし等の果樹が17ha（7%）となっている。

また、耕地面積は322haで、種類別にみると、田が268ha（83%）、畑が54ha（17%）となっている。

平成17年の農家数は、全世帯数の5.7%にあたる552戸であり、農家人口は、全人口の8.1%にあたる2,243人である。専兼別農家数割合は、専業農家8%、第1種兼業農家3%、第2種兼業農家89%となっており、農外収入への依存度が高くなっている。

また、農家の経営規模は小規模で、農業依存率の低い農家が大半を占め、経営耕地面積が0.5ha未満の農家が農家全体の69%を占めている。

このような中、本町では、農業委員会・町が一体となって、農地の実態把握のための現地調査や土地利用者の意向調査を実施し、遊休農地の解消策にも積極的に取り組んでいる。遊休農地解消対策の一環の取組のひとつとして、栽培したそばを製麺業者の協力で製品化した「中宮寺門前そば」が今新たな特産品となろうとしている。



写真：中宮寺門前そば

【林業】

本町の森林面積は、人工林が44ha、天然林が261ha、竹林・無立木が15ha、国有林が27haを占める。人工林率は14%で、県平均よりかなり低く、人工林は分散しており施業の共同化が行いにくい状況である。しかし、人工林の間伐の推進及び住宅地周辺の森林の整備により、森林の持つ水源のかん養、土砂の流出・崩壊防止等の公益的機能を高め、自然環境の保全に努めている。

【商工業】

本町の事業所数は、平成 13 年の 947 をピークに減少から横ばいとなっており、18 年で 870 事業所となっている。

第 2 次産業の建設業・製造業、第 3 次産業の卸売・小売業、飲食店・宿泊業等が減少し、医療・福祉、教育・学習支援業等のサービス業が増加している。

事業所の割合は、卸売・小売業が 30%を占め、サービス業が 19%、飲食店・宿泊業が 10%、製造業が 10%と続いている。

平成 19 年の商店数は 208 店で、商店数、年間販売額ともに減少傾向にあるが、従業者数は増加傾向となっている。

また、工場については、数多くの文化財と資源環境を保全するため、積極的な工場誘致はおこなっておらず、平成 18 年の工場数は 40 社、従業者数は 1,122 人で、ほぼ横ばいである。

【観光】

平成 20 年度の観光客は約 98 万人であり、近年は増加傾向が続いている。

平成 8 年にオープンした「法隆寺 i センター」では、県下の観光情報を提供するほか、本町全域に分布している歴史・文化遺産を分かりやすく案内し、斑鳩の里の観光情報を提供している。

「一人ひとりが創り出すまち 歴史と文化がくらしの中に息づく“新斑鳩の里”」というまちづくりテーマのもと、散策型・回遊型観光に取り組んでいる。



写真：法隆寺 i センター

5－4. 行政上の地域指定

- 都市計画区域
- 農業振興地域

6. バイオマстаун形成上の基本的な構想

本町のバイオマстаун形成における基本方針は、下記に示す斑鳩町の特徴を踏まえ、

～ゼロ・ウェイスト斑鳩～ みんなで創り みんなで刻む 斑鳩の新しい歴史

とする。

本町では、焼却施設及び最終処分場の延命を目的に、廃棄物の減量と廃棄物系バイオマスの再利用に重点を置いた取組を実施している。

特に平成 21 年度からは、モデル事業として一般家庭から排出される生ごみのたい肥化を開始し、町内農家及び家庭菜園等を楽しむ町民への還元・普及にむけた取組を進めている。

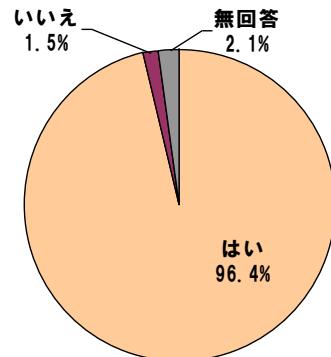
さらに、廃食用油についてはバイオディーゼル燃料化（以降、「BDF 化」）及び石鹼へのリサイクル化をこれまで以上に推進することで、将来的にはごみを出さない町（ゼロ・ウェイスト）を目指す。

そして、豊富な史跡や文化との連携を図りながら、歴史と環境が融合する「ECO の里」として、新しい歴史を町民が一体となって創り出していくものである。

住民総参加による取組の推進

右のグラフは、「第 4 次斑鳩町総合計画策定に関するアンケート調査（平成 20 年 12 月）」の「ごみの分別をきちんとしていますか？」という問い合わせに対する回答である。

ごみ問題に関する圧倒的な意識の高さを基盤として、現在取り組んでいる事業を継続・強化していくとともに、住民総参加による「ゼロ・ウェイスト斑鳩」づくりを推進していく。



三位一体で創りあげるECOの里

本町では、ISO14001の認証取得以前から、職員が通勤時に地球環境に配慮し、「月 1 回はノーマイカーデー」の取組を実施しており、平成20年度は実行率100%を達成し、この取組等が評価され、平成21年 7 月、奈良県内の事業所で初めて、「エコ通勤優良事業所」に認定された。

バイオマスに限らず、地球温暖化防止へ総合的に取り組むことで、新しい「ECO の里」としてのイメージを PR とともに、民間事業所、住民との協働による三位一体で、斑鳩の新しい歴史を刻んでいくものとする。



エコ通勤優良事業所認証
京都認定書の目標達成に貢献しています

6－1. 地域のバイオマス利活用方法

①たい肥化プロジェクト

現在、一般家庭および事業所等から排出される生ごみ、公園・公共施設で発生する刈草・剪定枝葉、落ち葉等の大部分は、焼却処分されている。

本町では、焼却施設及び最終処分場の延命、廃棄物の減量等の観点から、平成21年4月から学校給食残さのたい肥化を始め、21年10月からは一般家庭約200戸を対象としたモデル事業により、一般家庭から排出される生ごみのたい肥化にも取り組んでいる。

一般家庭の生ごみたい肥化については、22年度に500戸まで拡充する計画であり、4年間で30%の生ごみをたい肥化するビジョンがある。

これまで推進してきた生ごみ処理容器等の普及に加え、廃棄物系バイオマス資源の有効利用を進めていく。生ごみ、刈草・剪定枝葉、落ち葉等については、次の手法で利活用を図っていく。

また、稻わら、もみがらは、なし栽培の敷料としての利用を拡大するとともに、たい肥化資材等として活用する。

手法	内容
収集	<p>【生ごみ】</p> <ul style="list-style-type: none">・一般家庭から排出される生ごみは、バケツ等に分別し、ごみステーションに設置してある専用コンテナへ投入する。・専用コンテナに投入された生ごみは、町職員が収集し、衛生処理場に搬入する。・排出量の多い事業者については、専用コンテナを事業所に設置する。・事業所から排出される生ごみは、事業者自らが衛生処理場に搬入する。 <p>【刈草・剪定枝葉等】</p> <ul style="list-style-type: none">・一般家庭から発生する刈草・剪定枝葉等は、町職員が収集し、最終処分場に搬入する。・公共施設から発生する刈草・剪定枝葉等は、町職員自らが最終処分場に搬入する。・事業所から発生する刈草・剪定枝葉等は、事業者自らが衛生処理場及び最終処分場に搬入する。  <p>写真：専用コンテナ</p>
運搬	<ul style="list-style-type: none">・生ごみについては、衛生処理場から、委託事業者が生ごみ専用コンテナをたい肥センターへ運搬する。この時、空の専用コンテナと入れ替える。・刈草・剪定枝葉等については、最終処分場から、委託事業者がたい肥センターへ運搬する。
変換	<ul style="list-style-type: none">・委託事業者により、生ごみ、剪定枝葉及び刈草等を混合し好気発酵によりたい肥化する。・将来的には、住民意識を高めることで合意形成を図り、町内にたい肥化施設を整備し、資源の町内循環を目指す。また、その際には、家畜排せつ物や稻わら、もみがらも利用する。
利用	<ul style="list-style-type: none">・製造されたたい肥を委託事業者から引き取り、各家庭へ配布し、家庭菜園等の肥料や生ごみ分別バケツの種たい肥（一次発酵・消臭）として利用促進を図る。・将来的には、地元農家を含むたい肥利用組合を組織し、組合がたい肥を買い取り、地元農家や家庭向けに販売する。

②廃食用油リサイクルプロジェクト

一般家庭及び学校給食から生じる廃食用油は、B D F化と竜田川流域生活排水対策推進会議による石鹼づくりが行われており、この取組を拡充することで利用拡大を図る。

さらに、ろうそくへの加工を行い、間伐した竹と組み合わせた「エコキャンドル【（仮称）E C Oるがキャンドル】」を作製し、遙か昔から受け継がれる数々の伝統行事での利用や、季節の訪れを皆で祝い喜びを分かち合う各種イベントを開催するなど、歴史文化資源とのコラボレーションを図る。

手法	内容
収集	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の既存回収拠点のほか、スーパー、ガソリンスタンド等にも回収拠点を設け、各家庭から排出された廃食用油を収集する。 ・学校給食分については、町職員が収集する。
運搬	<ul style="list-style-type: none"> ・町職員が、各処理施設に搬入する。
変換	<ul style="list-style-type: none"> ・竜田川流域生活排水対策推進会議でB D Fの製造を行うほか、一部は石鹼原料とする。 ・ろうそくを製造する。
利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集車、最終処分場重機等の燃料として利用する。 ・農業用機械の燃料として利用する。 ・ろうそくと間伐した竹を組み合わせて「E C Oるがキャンドル」とし、各種行事及び四季折々にライトアップイベントで利用する。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>写真：B D Fで走るごみ収集車</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>写真：利用イメージ (大分県竹田市)</p> </div> </div>

③メタン発酵プロジェクト（し尿・浄化槽）

現在、脱水汚泥は、し尿処理施設（鳩水園）にて汚水処理後、場内施設にて焼却しているが、焼却灰の埋立処分場の逼迫、焼却灰処理費用及び焼却灰運搬に伴うエネルギー消費等の課題があり、再生利用を検討する。

手法	内容
変換	<ul style="list-style-type: none"> 既存の焼却施設の更新時に、メタン発酵施設の導入を検討する。 し尿及び浄化槽汚泥と食品廃棄物を混合してメタン発酵し、バイオガスと発酵消化液に変換する。
利用	<ul style="list-style-type: none"> バイオガスは温水ボイラー燃料とし、発酵槽加温に利用する。 消化液は液肥として今後の利用を検討する。

④エコポカード利活用プロジェクト

現在、エコポカード（空き缶の回収ポイント制度）事業により、ポイントに応じてエコ商品と交換する取組を行っているが、今後は、①たい肥化プロジェクト、②廃食用油リサイクルプロジェクトと連携し、落ち葉や廃食用油等のバイオマス資源にも対象を拡大することで、全町民がバイオマスや地域環境と日常的に関わる機会を増やす。

獲得したポイントに応じて、地域産品（農産物、廃油石鹼、たい肥、エコキャンドル等）と交換する仕組みを構築する。



写真：空き缶回収機

【(仮称) ECOるが銀行構想】



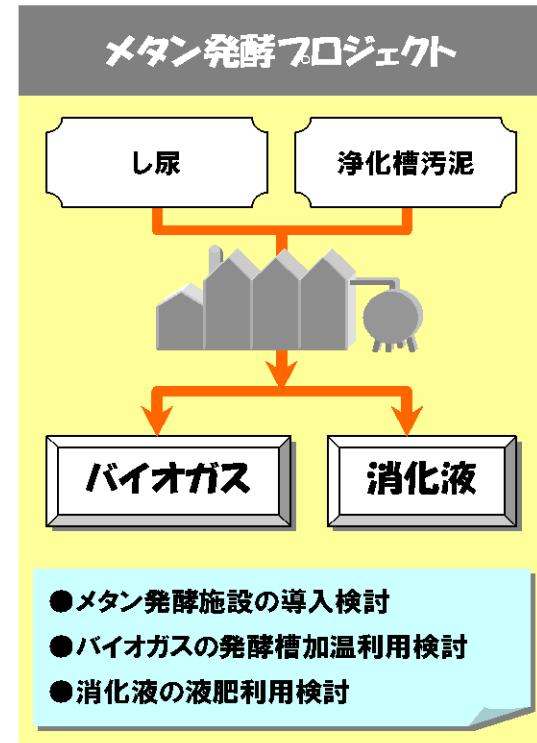
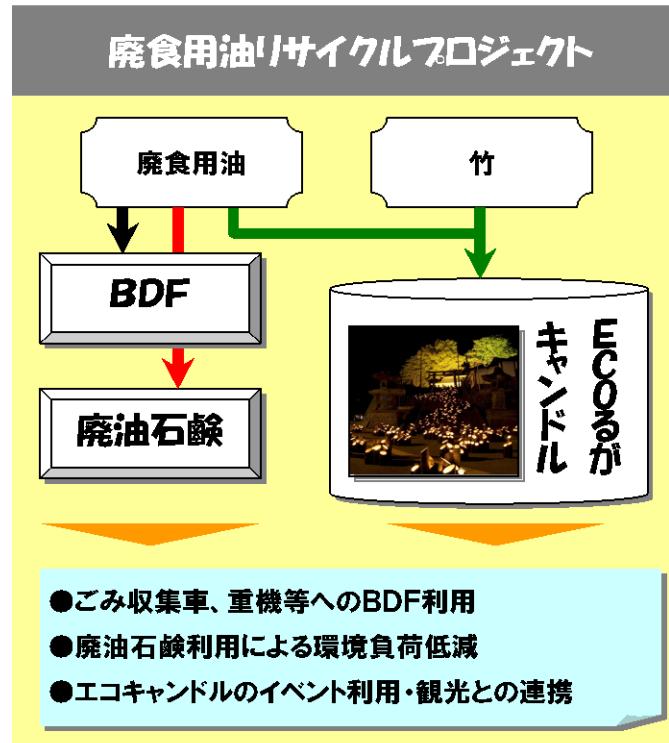
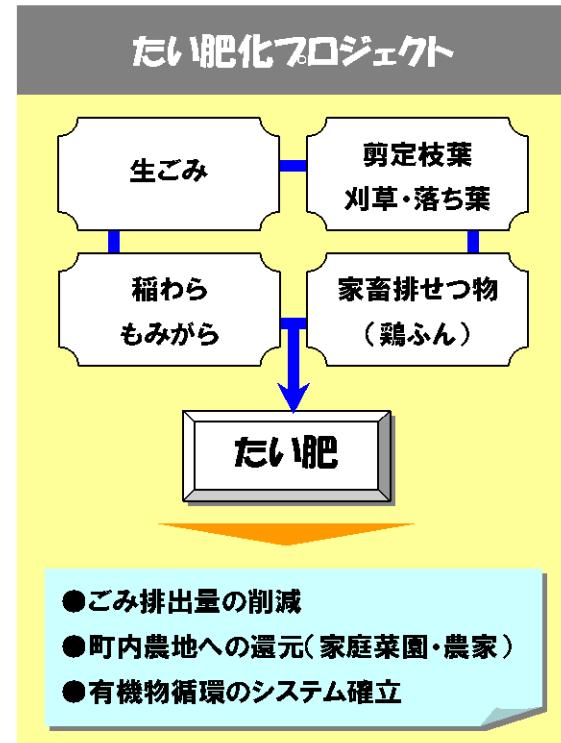
- 落ち葉や廃食用油などのバイオマス資源を斑鳩町独自の「通貨」ととらえる。
- 斑鳩の落ち葉に付加価値を持たせ、地域産品と落ち葉を交換できる観光イベントを実施し、冬場の観光客増加につなげる。
- 寺社等の鑑賞型の観光に、落ち葉拾いなど「体験の要素」を組み込み、滞在時間を増やすことで、家族連れなど、新たな観光客層をつかむ。

また、現在「そば・菜の花栽培プロジェクト」を進めており、地域の子どもたちも様々なイベントに参加していることから、現在の活動を継続・維持しながら、環境教育の推進を図っていく。

さらに、「斑鳩三塔巡り（法隆寺・法輪寺・法起寺）」参道周辺の農地および耕作放棄地に、景観用菜の花、コスモスの花を植えると共に、「ECOるがキャンドル」設置によるライトアップを行うなど、歴史文化資源とバイオマスとの連携を視野に入れながら、新たな観光振興策として検討する。

～ゼロ・ウェイスト斑鳩～
みんなで創り みんなで刻む 斑鳩の新しい歴史

【斑鳩町バイオマстаун構想 フローマップ】



プロジェクト間の連携



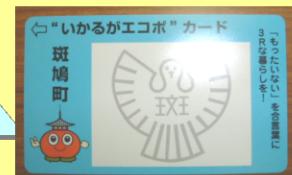
【(仮称) ECOるが銀行構想】

地域产品



- 「エコポカード」の利用性拡充と利用率の向上
- 落ち葉や廃食用油等、バイオマス資源のポイント制度導入
- バイオマス資源と農産物やたい肥等との交換による地域産品の普及
- 町民誰もが日常的に取り組める体制づくり
- 観光客を取り込むための連携策の検討

エコポカード
利活用プロジェクト



6-2. バイオマスの利活用推進体制

今後、バイオマス事業の推進を図るために、「(仮称) 斑鳩町バイオマス利活用推進協議会」を設置する。協議会のメンバーは、地域住民、農家、農業委員会、商工会、観光協会、民間事業者、NPO団体等、学識経験者、JA、県、町等で構成する。



6-3. 取組工程

「バイオマスマタウン」の実現に向けて、下記の取組工程で進めていく。

項目	平. 21	22	23	24	25	備考
バイオマスマタウン構想策定	→					
バイオマス推進協議会の設置	→					
バイオマスマタウンFS調査※1		→				
バイオマス利活用	①たい肥化プロジェクト	→	→	→	→	徐々に拡充し、観光との連携を図る
	②廃食用油リサイクルプロジェクト	→	→	→	→	
	③メタン発酵プロジェクト			→	→	
	④エコポカード利活用プロジェクト	→	→	→	
バイオマスマタウン構想策定	→	→	→	→	→	
バイオマスマタウン構想策定	→	→	→	→	→	定期的に開催し、各事業を推進する

基本計画・実施計画
-----→

※1: FS調査（フィージビリティスタディ調査）

- ・事業化の前に行う予備調査を行い、それぞれのプロジェクトにおける事業としての可能性について様々な方面から検証を行う。

事業実施
→

7. バイオマスマップ構想の利活用目標及び実施により期待される効果

7-1. 利活用目標

①廃棄物系バイオマス 90.6%

生ごみ（一般家庭・学校給食）、家畜排せつ物（鶏ふん）、剪定枝葉・刈草については、
たい肥化を中心に、町内農家や町民への還元を図る。

廃食用油（一般家庭・学校給食）は、引き続き、石鹼にリサイクルするとともに BDF 化
を進め、最終処分場重機やごみ収集車、農業用機械等の燃料として利用する。

②未利用バイオマス 45.3 %

稲わら、もみがらは、なし栽培の敷料としての利用を拡大するとともに、たい肥化資材等
として活用する。

(単位：t、%)

バイオマス	賦存量		変換 処理方法	仕向量		利用・販売	利用率
	重量	炭素換算量		重量	炭素換算量		
廃棄物系バイオマス	14,385	680		14,045	616		90.6
家畜排せつ物	223	13		223	13		100.0
採卵鶏ふん	223	13	たい肥化	223	13	自家利用・町内販売	100.0
食品廃棄物	3,646	161		3,646	161		100.0
一般家庭	2,744	121	たい肥化	2,744	121	販売	100.0
事業所	902	40	たい肥化	902	40	販売	100.0
廃食用油	113	81		97	70		86.4
一般家庭	27	19	BDF 化、石鹼	19	14	府内利用・町内販売	73.7
事業所	86	62	BDF 化、石鹼	78	56	府内利用・町内販売	90.3
汚泥等	9,509	109		9,267	85		78.0
し尿・浄化槽汚泥	9,243	83	メタン発酵	9,243	83	府内利用	100.0
下水汚泥	266	26	焼却・レンガ原料	24	2	販売	7.7
木質廃棄物	894	316		812	287		90.8
刈草・剪定枝葉	288	64	たい肥化	288	64	販売	100.0
果樹剪定枝	70	16	たい肥化	42	11	自家利用・町内販売	68.8
建築廃材	536	236	再生素材	482	212	販売	89.8
未利用バイオマス	1,407	400		635	181		45.3
農作物等非食用部	1,377	395		630	180		45.6
稲わら	1,113	319	果樹敷料・たい肥化	445	127	自家利用・町内販売	39.8
もみがら	264	76	たい肥化	185	53	町内販売	69.7
竹材	30	5	ろうそく台	5	1	町内利用	20.0
合 計	15,792	1,080		14,680	797		

7-2. 期待される効果

①循環型社会の形成と新しい斑鳩のイメージの構築

資源循環型社会の形成と地産地消の推進が図られる。また、景観作物として春に菜の花、秋にコスモスの花を植え、農地及び耕作放棄地の有効利用を図り、「エコと歴史が融合するまち」として新しい斑鳩のイメージを構築する。

②バイオマスの利活用による新しい観光資源の発掘

バイオマスの利活用と、観光資源活用との連携を図ることで、新しい観光資源の発掘が期待される。

③廃棄物処理量の減量化による財政負担の軽減

焼却ごみ量を減量化することで、最終処分場の延命と焼却炉維持コストの軽減が期待される。また、し尿処理と食品廃棄物の混合処理により、たい肥化委託費の軽減が期待される。

④バイオマス燃料による地球温暖化防止への貢献

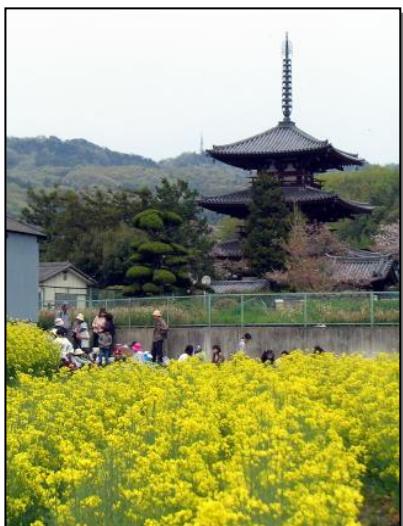
化石燃料の代替としてバイオマス燃料を用いることで、地球温暖化防止に貢献できる。

⑤たい肥及びメタン発酵消化液利用による、循環型農業の確立

たい肥化及びメタン発酵消化液利用により循環型農業を推進することで、農作物のブランド化、農業の活性化が期待される。

⑥まちを愛する住民意識の醸成

住民それが斑鳩町の環境について考え、日常生活や産業活動において全ての資源について無駄をなくし、資源を大切に活用する意識の向上が図れる。



写真：法輪寺と菜の花

8. 対象地域における関係者を含めた検討状況

斑鳩町バイオマстаун構想(案)作成に当たり、平成21年12月から22年1月にかけて、自治会、婦人会、農業委員会等の関係団体から、バイオマス利活用に関する意見を聞くとともに、町ホームページで、広く意見募集を行った。

9. 地域のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

(単位: t、%)

バイオマス	賦存量		変換 処理方法	仕向量		利用・販売	利用率
	重量	炭素換算量		重量	炭素換算量		
廃棄物系バイオマス	14,385	680		1,081	314		46.2
	家畜排せつ物	223	13	223	13		100.0
	採卵鶏ふん	223	13	たい肥化	223	13	自家利用・町内販売
	食品廃棄物	3,646	161		34	2	1.2
	一般家庭	2,744	121	焼却・たい肥化	17	1	町外販売
	事業所	902	40	焼却・たい肥化	17	1	町外販売
	廃食用油	113	81		48	34	42.0
	一般家庭	27	19	BDF化、石鹼	4	3	府内利用
	事業所	86	62	BDF化、石鹼	44	31	府内利用
	汚泥等	9,509	109		24	2	1.8
	し尿・浄化槽汚泥	9,243	83	脱水・焼却	0	0	0
	下水汚泥	266	26	焼却・レンガ原料	24	2	町外販売
	木質廃棄物	894	316		752	263	83.2
	刈草・剪定枝葉	288	64	たい肥化	288	64	町外販売
	果樹剪定枝	70	16	焼却	23	5	自家利用・町内販売
	建築廃材	536	236	再生素材	441	194	販売
未利用バイオマス	1,407	400		65	18		4.5
農作物等非食用部	1,377	395		65	18		4.6
	稲わら	1,113	319	すき込み・果樹敷料	65	18	自家利用・町内販売
	もみがら	264	76	すき込み	0	0	0
	竹材	30	5	焼却	0	0	0
合 計	15,792	1,080		1,146	332		

10. 地域のこれまでのバイオマス利活用の取組状況

10-1. 経緯

- 平成18年度から、「斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト」の一環として、遊休農地を活用したそばと菜の花の栽培（そば・菜の花プロジェクト）を始めた。

町、農業委員会、県、ボランティア団体「いかるがの里・自然クラブ」が連携し、そば・菜の花を栽培する他、近年では、廃食用油のBDF化にも取り組み始め、循環型社会の構築に向けて、官民一体となった様々な活動を展開している。



写真：菜の花お花見会の様子

- 平成20年度から、これまで焼却処理していた剪定枝葉、刈草のたい肥化を実施している。

- 平成21年4月から学校給食残さのたい肥化に取り組んでおり、10月からはモデル事業として、一般家庭約200戸から排出される生ごみについてもたい肥化を実施している。

- 一般家庭から排出される廃食用油は（公共施設拠点9か所）、竜田川流域生活排水対策推進会議による石鹼づくりが行われている。また、学校給食分については、町外でBDF化し、町内のごみ収集車及び最終処分場の重機燃料として利用されている。



写真：廃食用油から作った石鹼

10-2. 推進体制

奈良県の「菜の花・バイオマスプロジェクト会議」への参加によりバイオマス利活用の検討を行ってきた。

10-3. 関連事業・計画

年度	事業及び計画	備考
平成7年	斑鳩町環境保全条例の制定	
15年	ISO14001の認証を取得	
17年	温室効果ガスの排出9%減	本庁舎・保健センターにおける排出量 ※平成13年度と比較
19年	斑鳩町地球温暖化防止実行計画の策定	

10-4. 既存施設

特になし